



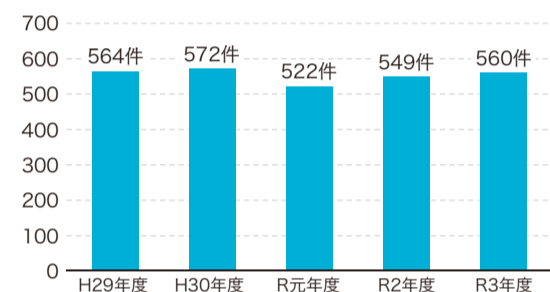
ごみの不法投棄・野焼きは禁止されています

ごみの不法投棄は一定の条件がそろった場所に頻発しています。美観を損なうばかりか、悪臭の発生や地下水の汚染など、環境へ悪影響を及ぼします。また、野焼きは煙や悪臭が発生し、周辺に影響を及ぼし、不法投棄とともに法律により禁止されています。不法投棄や野焼きをなくし、環境のよい美しいまちづくりを進めましょう。

監視を強化しています

市では、不法投棄を抑止するため監視カメラの設置や昼夜のパトロールを実施しています。八千代警察署と連携することにより、不法投棄を行った個人や事業者を特定し、指導等を行っています。不法投棄をしている人や車両を目撃した場合は、クリーン推進課、もしくは110番に通報し、不法投棄物には手を触れないでください。

■不法投棄件数の推移



不法投棄をされないために

ごみは一つ捨てられてしまうと、さらに多くのごみが捨てられてしまう傾向がありま

す。定期的に土地やアパート敷地内の監視や草刈りを行い、ごみが捨てられにくい環境を作りましょう。侵入防止柵や「不法投棄禁止」と書いた看板を設置することも、抑止効果があります。看板の設置を希望する人は、ご相談ください。



野焼きパトロールを実施しています

家庭系ごみ、事業系ごみなどの野焼きは、廃棄物処理法により禁止されています。市では、野焼きが多くなる秋から冬にかけてパトロールを実施しています。

また、例外として認められている農業に伴う稲わら、せん定枝などの焼却や落ち葉焚きなどの日常生活で行われる軽微なものであ

ても、煙や臭気で周辺の人々が不快感を感じれば、市公害防止条例における悪臭となり規制対象です。苦情が寄せられた場合は、速やかにやめていただくこととなります。

違法な回収業者に注意してください

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、在宅勤務やテイクアウト利用が増加して家庭系ごみは増加傾向にあります。また、家電製品などを回収する違法な回収業者が増えています。ごみの運搬や処理には市や県の許可が必要です。無許可の回収業者は、法外な処理料金の請求や、回収したものを不法投棄する恐れがあります。不法投棄をした場合、依頼者にも処理責任が生じることがありますので、利用しないでください。市の許可業者は市ホームページをご確認ください。

お問い合わせ・通報は
クリーン推進課不法投棄対策班
☎421-6770へ

小・中学校での環境活動

萱田小学校には、ポニー、羊、ヤギ、ウサギを飼育するボルピィ牧場があります。

以前は、業者からえさを購入していましたが、2年度から、保護者や地域の農家から、ニンジンや大根の皮やキャベツの外葉、出荷できない野菜などを持ってきてもらい、動物たちに与える活動を始めました。

毎日多くの野菜や果物が集まり、それを飼育委員会の児童が動物に与えることで、食品ロスの削減に貢献することができました。

また、飼育委員会の児童だけではなく、野菜を持ってきた児童が自分でえさをあげることもできるので、児童が動物と触れ合う機会



◀ボルピィ牧場で飼育しているウサギたち

を増やすことにもつながっています。さらに、動物たちの糞を利用して、堆肥作りを行い、花壇や畑の肥料として活用することで循環型社会モデルを体験できました。

ボルピィ牧場を通して、子どもたちは食品ロスの問題や食べ物の大切さなどについて日々学習しています。

村上北小学校と村上東中学校は、合同で村上北小学校周辺を中心にクリーン活動を行い

ました。現在は、児童・生徒たちだけでごみ拾いや雑草を抜くなど、学校周辺の美化活動を行っていますが、コロナ禍が落ち着いたら、以前のように保護者や、近隣の高校生など多くの人たちと協力して活動を続けていく予定です。



◀清掃活動中の児童・生徒たち

お問い合わせは
指導課☎483-1151へ

広告

広告